

6月議会

清水町 議会だより

No.200

2023年7月30日

発行 / 静岡県駿東郡清水町議会



町議会議員選挙が行われ、14人の議員が決まりました。



新議長・新副議長に聞く…………… 2

議会だより
～200号までの歩み～…………… 4

議会や議会だよりに望むこと
町の皆さんの声を聴きました …… 5

定例会・臨時会
補正予算(第1回～第4回)ほか …… 6

一般質問 6人が町政を問う …… 10

「わたしの主張」発表者の皆さんに
町への想いを聞きました…………… 16

新議長・新副議長に聞く

5月16日に開かれた臨時会で、新しい議長と副議長が選出されました。

佐野俊光議長と大濱博史副議長に抱負などを伺いました。

常に緊張感を持ち、その職責を果たせるよう議会の運営に当たりたいと思います。

地域の声に耳を傾け、しっかりと町政につなげていきたいです。

「ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応するため、どのような社会を望みますか。」

副議長

議会が機能するように円滑な運営に努め、議長を支えていきたいです。私たち議員は町民の代表であり、町民と町とのパイプ役でもあります。

「新たに6人が議員となりました。また、町制施行以来、女性議員が過去最高の4人となりました。期待することは。」

議長

新たな議員の声が議会の中に響き、新しい視点や女性の視点から議論が活性化されることを期待しています。

「町民の皆様には、イベントや地域のコミュニティ活動を通じて、ぜひ一緒に町を盛り上げていただきたいです。『元気な町』になることを期待しています。」

副議長

私の地元の地域では、様々なコミュニティ活動が再開されつつあります。他の地域も同じような状況だと思います。一方でコロナ禍を契機に縮小したり廃止されたりする活動もあるようです。町には、地域の活動をぜひ応援し、後押ししてもらいたいと思っております。

議員においては、地域と町をつなぎ、町民と共につくるまち『協働のまちづくり』を実践していきたいです。



議長の佐野俊光



副議長の大濱博史

新しい議会構成決まる

総務建設委員会

総務、税務、ごみ、下水道、建設、防災、産業観光などに関することを審議します。



吉川清里・向笠達也・田代 稔・海野豊彦
佐野俊光・桐原直紀・花堂晴美
(委員長) (副委員長)

民生文教委員会

福祉、介護、医療保険、健康増進、学校、子育て支援、社会教育などに関することを審議します。



大濱博史・松浦俊介・寺島俊郎・野田敏彦
森野夏歩・飯田安雄・松下尚美
(委員長) (副委員長)

議会運営委員会

議会の運営、会議規則・委員会条例の整備、議長の諮問に関することを審議します。



飯田安雄・花堂晴美・大濱博史
吉川清里・松浦俊介・桐原直紀
(委員長) (副委員長)

広報広聴委員会

議会だよりの編集・発行、広聴活動を行います。



田代 稔・森野夏歩・大濱博史
寺島俊郎・松下尚美・野田敏彦
(委員長) (副委員長)

議会だより ～200号までの歩み～

第100号



平成10年
A4判になり、写真が増えて親しみやすいデザインになりました。

第50号



昭和61年
議会だよりとしては初のカラー表紙でした。

第1号



昭和48年
議会だよりを創刊。B5判の2色刷りでした。



第174号

18歳選挙権が導入されたことを
中高生に聞きました。



平成29年
広報全国コンクールで奨励賞を受賞しました。
(企画構成部門の受賞)



第147号



平成22年
広報全国コンクールでフォトグランプリ賞を受賞しました。

議会や議会だよりに望むこと

町の皆さんの声を聴きました



おちあい かつただ
落合 克忠さん
(伏見)

議会だよりの充実を！

議会だよりは楽しみにしていますが、大半のページが本会議での議員の質問と当局側の答弁の掲載に割かれています。

しかし、議員の方々の活動は本会議への出席だけではなく、4つの委員会での審議も大きな役割の1つです。

そこで提案ですが、議会だよりに委員会の動向も載せてはいいかがかと思えます。



くずもと しづえ
葛本 志津江さん
(中徳倉)

議会の傍聴をお勧めします

議会を傍聴しますと議員の皆様と町長はじめ各課の担当の方々が、真摯に向かい合っております。

議会だよりは、どのような質疑応答がなされたのか記載されており、拝読しております。

町民の誰もが参加できる身近な議会へ足を運んでみることもお勧めします。

議会を身近に感じる

質疑応答が分かりやすく掲載され、毎回読ませていただきます。

議会を傍聴した際「誰もが幸せに住んで良かった清水町」を目標に、町長・職員・議員の皆様が真剣に議論される様子が伝わり、議会を身近に感じる事ができました。



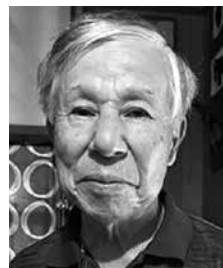
おおつぼ えつこ
大坪 悦子さん
(徳倉)

町民の声をよく聴いて

議会だよりはいつも読んでいますが、以前より字が大きくなり読みやすくなっていると思います。

しかし、誌面がワンパターンに感じます。

町の人々の声をよく聴いて、暮らしやすいまちづくりを期待します。



ひらい のりお
平出 準雄さん
(八幡)

議会の様子が分かる写真を



むろふし けんた
室伏 健太さん
(中徳倉)

議会だよりは一般質問で気になっていることを把握することができるので、ありがたいことだと思います。

議会では何がどのように進んでいるのか、どのように行われているのかなど傍聴ができない人でも雰囲気分かるような写真などがあると嬉しいです。

町が活性化することを期待



にしま かずひろ
西山 万啓さん
(的場)

町政の情報が議員や議会だよりを通じて、早く正確に伝わってくると思います。

議員の皆様には町民の意見をくみ取って議論し、結果を出していただきたい。

町が活性化することを期待しています。

肉付けする補正予算(第3回) 重点的かつ効率的に配分

第2回定例会

補正予算

新たな事業

◆ 幼稚園・保育所再編計画の策定	300万円
◆ 幼稚園・保育所の入退室管理等システム導入	244万円
◆ 65歳以上の高齢者を対象に町のスポーツ施設の使用料を無償化する笑街健幸パスポート事業	553万円
◆ 柿田川観光へ国内外の誘客や関係人口拡大を図るため人気アニメのイラストを活用するほかパンフレットなどを多言語化する事業	700万円
◆ 南小学校北校舎改築工事に伴う周辺建物等の影響調査	561万円

その他の事業(抜粋)

新型コロナウイルスワクチン追加接種(秋冬)業務	1億94万円
柿田ふれあい農園の拡充工事	419万円
生活道路や交通安全施設等の整備費	3億6471万円
消防団第2分団詰所改修工事設計業務	220万円
「TOUKAI-0」総合支援(地震対策)事業費補助金	1096万円

令和5年第1回臨時会(改選後の初議会)を5月16日に、令和5年第2回定例会を5月31日から6月20日までの21日間の日程で行いました。定例会では、冒頭に町長から※施政方針の表明があり、その後、人事案件、一般会計および特別会計の補正予算など6議案が提出され、全て可決しました。一般質問では6人の議員が町政への質問を行いました。

※施政方針は、広報しみず7月号と町ホームページに掲載しています。

討 論

賛成 11人 反対 2人

賛成
です

重要施策を実行するための補正予算

笑街健幸パスポート事業や幼稚園と保育所の再編計画策定に伴う予算、消防団第2分団詰所改修の予算など施政方針に示した事業経費を盛り込んだ補正予算である。

また、南小学校の改築事業や小中学校の適応指導事業の充実を図るなどの教育環境の整備や支援体制の充実にも継続して取り組むこととなっている。

財源についても国や県の有利な財源を確保するなど創意工夫が伺える。

(松下 尚美 議員)

反対
です

幼・保再編計画は保護者、地域と議論を

幼稚園・保育所再編計画策定業務については、かつて清水幼稚園と中央保育所を統廃合する方針が覆された経緯がある。幼稚園の定員割れ、保育所の待機児童問題には対応が必要だが、保護者、地域と議論をするべきである。

南小学校の北校舎改築事業については、災害時の危険性も考えて、このまま建築を進めるのは反対である。

(吉川 清里 議員)

政策的経費や投資的経費を 限られた財源を

質疑

問 幼稚園・保育所再編計画の目的は。

答 町立幼稚園の入園者の減少、保育ニーズの高まり、幼稚園・保育施設の老朽化、保育士・幼稚園教諭の不足に対応する民間活力の導入などを総合的に考慮しながら待機児童の解消のほか、保育の質の向上につなげるものである。

問 幼稚園・保育所再編計画の意見把握は。

答 未就学児童の保護者にアンケート調査を実施する。また、子ども・子育て会議、教育委員会などで関係者から意見を伺う。

問 幼稚園・保育所再編の協議を行ったのか。

答 子ども・子育て会議では幼稚園・保育所の入園、入所状況、将来の人口推移、再編のイメージなどを説明した上で協議の結果、再編が必要であるとの意見であった。また、総合教育会議においても、同様の意見があった。



子供たちの未来のために

問 高齢者健康増進事業の内容は。

答 65歳以上の高齢者を対象に、町のスポーツ施設の利用料無償化を行う笑街健幸パスポート事業を実施する。これにより指定管理者の収入となる施設利用料分が減額となることから補填を行う。



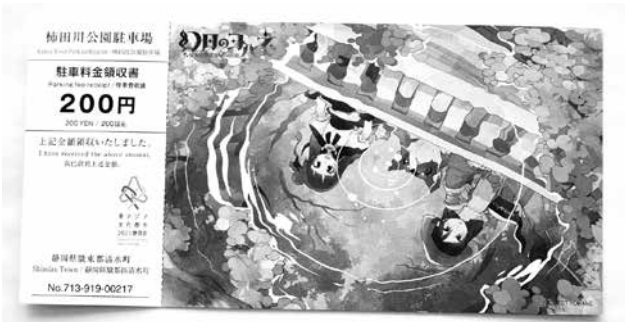
スポーツで笑街健幸

問 南小学校地盤変動影響調査の内容は。

答 北校舎改築工事に起因する周辺建物等への影響を把握する事前調査を行う。

問 若者世代等関係人口創出移住促進の事業の目的と内容は。

答 アニメーションを活用した関係人口の拡大を目的としている。柿田川公園を中心としたイラストの制作とシェアサイクルステーションの設置およびARコンテンツを活用した公園の散策ツールを作成する。



アニメーションで誘客を

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用した主な事業

補正予算 (第4回)

- ◆ 路線バスの運行継続を支援する事業 460万円
- ◆ 住民税非課税世帯などに3万円を支給する事業 1億1102万円
- ◆ 電気料金等の物価高騰の影響を受ける水稻耕作者を支援する事業 150万円
- ◆ 物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため「ゆうすいポイントお店再発見キャンペーン」を行う事業 1500万円
- ◆ 保育所・保育園、幼稚園および小中学校の給食費における保護者の負担を軽減するための財源として交付金を充当 1424万円
- ◆ 物価高騰の影響を受けているこども食堂を支援する事業 20万円
- ◆ 物価高騰の影響を受けている多子世帯（高校生相当以下の子供2人以上を扶養する世帯）を支援するため、ゆうすいポイントを1世帯当たり1万ポイント配付する事業 1732万円

質疑

問 多子世帯物価高騰支援について、ゆうすいポイントを活用した理由は。

答 地域で活用できるゆうすいポイントを発行することで、多子世帯の消費を支えるとともに、町内業者への支援も同時に行うことができることから、ゆうすいポイントを活用した。

全員賛成

特別会計

【国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）】

前年度の保険給付費が確定したことにより精算を行う。また、令和5年度の国民健康保険事業費納付金額が決定されたため、調整を行う。

全員賛成

藤井晃生氏
杉山義則氏
岩崎成司氏
飯田克巳氏
杉山護氏
峰田良貴氏
秋元信吾氏
平井洋重氏
野田芳美氏
鈴木守氏
渡邊秀一氏
秋元稔氏
小林奈津子氏
を農業委員に任命することに同意した。

〔農業委員会の委員の任命〕

〔人権擁護委員の推薦〕
半田昭博氏
を人権擁護委員に推薦することに同意した。



第1回臨時会

専決処分を承認

補正予算

◆ 一般会計補正予算（第1回）について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（春夏）業務

5083万円

全員賛成

条例改正

◆ 税条例の一部を改正する条例について

電気自動車等を取得した場合の軽自動車税の種別割の軽減措置の適用を3年延長する。

◆ 都市計画税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により、引用する条項に条ずれが生じたため、改正する。

◆ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の軽減に用いる所得の判定基準額を改正し、低所得者に対する負担軽減措置の拡充を行う。

全員賛成

補正予算

◆ 一般会計補正予算（第2回）について

食費等の物価高騰に直面し特に影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、子供1人当たり5万円を特別給付金として支給する事業

1604万円

全員賛成

町議会から選出する
監査委員に松浦俊
介議員を選任するこ
とに同意しました。

【監査委員の選任】

「議会のワンポイント」

【専決処分とは】

議会の議決または決定を経なければならない事案について、緊急を要するため必要な議決が得られないなどの場合に、町長が自ら処分することをいう。次の議会で承認を求めなければならない。

6人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

問 若年層の投票率を向上させる戦略を

答 選挙に関わる機会を検討したい



花堂 晴美

問 高校生や大学生が選挙に主体的に関わる投票事務従事者等を公募しては。

答（総務課長） 若者が主体的に選挙に関わる機会を増やすことは町政や選挙に関心を持ってもらう上で有効である。高校生や大学生をはじめとする若者に投票事務や投票立会人等として従事しても

らうことは直接選挙に関わる良い機会であるので、実施できるよう検討したい。

問 投票率向上に向けた若者の視点による提案や議論の場を創設しては。

答（総務課長） 若者が選挙に主体的に関わりを持つことは町政や選挙への興味、関心を高め、投票率向上につながるものと考えている。今後、対象や実施方法等について調査・研究していきたい。

少子化・子育て支援策の拡充を

問 本来、少子化対策など国がすべきことであるが、実施する諸条件が整えば、近隣市町との差別化を図る意味でも給食費の無償化に踏み出すべきと考えるが、見解は。

答（教育総務課長） 学校等の給食費の無償化を本町で実施した場合、小中学校で毎年約1億4000万円、保育所・幼稚園分と合わせると毎年約1億8000万円程度の新たな財源が必要となり、実施に当たっての大きな課題である。政府が学校給食費の無償化に向けて課題を整理していくという動きから、その動向を注視していきたい。

問 子育て施策の先駆的な取組に「おむつの定期便」という事業がある。民間活力を活用した独自の産後ケア事業の拡充ができないか。

答（健康づくり課長） まずは妊産婦等にしっかりと寄り添った支援ができれば、健康診断や新生児訪問等の様々な機会を通じて面談を増やすなど、伴走型相談支援のさらなる充実を優先し、民間活力を活用した事業の拡充については、妊産婦等のニーズに応じて検討していきたい。

答（総務課長） 令和3年度に選挙管理委員会において検討を行ったものの、望ましい投票所環境の確保には負担が大きいことや町の有権者数、町域、期日前投票所の設置に伴う経費等の費用対効果を考慮すると、現時点では難しい。



若者が出演した選挙啓発動画

質問者の動画が見られます



問 環境施策に対する方針は

答 環境基本計画等の策定を検討したい



松下 尚美

問 地域での取組には住民の環境意識の向上が重要と考えるが環境教育の推進は。

針を環境基本条例や環境基本計画などの策定により示すことは重要であり、策定に向けて検討したい。

答 (くらし安全課長) 地球規模で起こる環境変化を自分事として捉え、自ら行動できる人材の育成を図るため、小学生に環境配慮活動やSDGsの理解を深め行動に移すための講座等を行っている。

問 環境施策に対する方向性や方針を示す必要は。

答 (くらし安全課長) 多様化する環境問題に適切に対応するためには、住民、事業者、行政がそれぞれ立場で主体的かつ相互の協力と連携を図りながら、環境への負荷の低減や環境配慮の行動を積極的に行う必要がある。町の環境に対する基本方

問 国は2050年までにカーボンニュートラル(脱炭素社会)を目指すことを宣言し、県は温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことを表明した。町はカーボンニュートラルの実現についてどのように考えているのか。

答 (くらし安全課長) 県東部地域の水源となっている柿田川があることから、町が気候変動の対策を推進することは、貴重な自然環境の継承、水資源の保全、地域の魅力向上に資するという点で重要であると考ええる。

地域の緑の保全は

問 都市計画マスタープランでは、地域の緑の保全として地域に残る大木やゆかりのある歴史的な樹木、市街地内に残る樹林地、社寺林等の緑について、「地域の緑のシンボルとして保全を図る」とされているが、認定されている樹木は。

答 (社会教育課長) 長沢の智方神社のクスノキと徳倉山の山中のカゴノキが、町指定天然記念物とされている。

問 今後の幹線道路の緑化についての考えは。

答 (建設課長) 計画の過程では、道路緑化を含めて設計を進めているが、整備後の安全面や管理面等を考えると、近年では街路樹等の整備は難しく、全国的にも同様な傾向が見られている。幹線道路の緑化推進は重要であると考え、今後は、既存の緑化施設の適切な維持管理に努めていく。



地域の緑のシンボル智方神社のクスノキ (町指定天然記念物)



質問者の動画が見られます



が聞きたい

問 学校給食の無償化を

答 給食費の一部を公費にて負担



森野 夏歩

食について学ぶ食育の環境という側面とともに、学校における食育の生きた教材であると認識している。

問 施政方針に「給食費については経済的負担軽減を図る」とあるが、無償化を行うのか。

答（教育総務課長） 学校給食費を令和4年度に改定したが、長引くコロナ禍や物価高騰の影響を踏まえ、改定前と同等となるよう、その一部を公費にて負担した。令和5年度も、前年度と同様の措置を取り、保護者の経済的負担軽減を図っていく。

問 学校給食が食育の教材として重要な位置付けであるという認識は。

答（教育総務課長） 児童生徒が学校給食を通じ、

問 義務教育無償の原則から学校給食を無償で提供すべきではないのか。

答（教育総務課長） 本町で実施した場合、毎年約1億4000万円を超える新たな財源が必要となることから、財政状況や今後の見通しを踏まえた上で慎重な検討が必要である。

転入時に 防災セットの配布を

問 千葉県浦安市では、転入時に防災セットを配布していた。町でも行うことはできないのか。

答（くらし安全課長） 既にお住まいの方との公平性や予算の確保の点から直ちには困難であり、現在のところ実施する予定はない。なお、自助に対する支援の一環として、転入時に防災ハザードマップを配付し、避難所・災害危険箇所などの確認を促している。

資源ごみ回収の改善を

問 資源ごみの拠点回収の改善の声がある。一般廃棄物の処理義務があるため、行政が責任を。

答（くらし安全課長） 処理施設を保有しない本町では、沼津市や民間事業者の施設で廃棄物を処理しており、資源ごみの回収など町民の協力が不可欠であると考えている。

問 町の一般廃棄物処理基本計画では「ごみ排出弱者への配慮を検討し、公平な町民サービスが重要」とある。具体的な支援方法は何か。

答（くらし安全課長） 粗大ごみの搬入が困難な障がい者、高齢者等の世帯に対して、職員による臨戸回収を行っている。

問 資源ごみの拠点回収を見直すべきでは。

答（くらし安全課長） 資源ごみとして回収している瓶類、その他金属、古紙類などは再生利用を前提とし、適切な分別を行うことにより、資源として活用が可能となっている。

処理施設を持たない本町が継続して安定的な処理を行うには、適正な分別と減量が必要不可欠である。このため、町民の皆様のごみへの意識を高めていただく必要があると考え、現状の回収方法に至ったものであるが、排出弱者への配慮の必要性はさらに高まっていくと認識しており、引き続き調査・研究していく。



学校給食は食への知識を深める教材です

質問者の動画が見られます



問 ごみ焼却場建設費用の負担割合は

答 負担方針を総合的に協議する



吉川 清里

問 5月21日と25日に沼津市と清水町で、新中間処理施設(ごみ焼却場)建設に関する説明会が開かれたが、この説明会の目的は。

答(くらし安全課長) 沼津市が行う都市計画決定の案を作成する際に住民の意見を反映させることができるよう広く意見を聴取する機会を設けるものである。

問 説明会で出された住民からの質問や意見を町建設に対する同意が得られたと考えるのか。

答(くらし安全課長) 様々な意見があり、事業に対する理解を深める機会となったと考えている。

なお、この説明会は、建設に対する姿勢を確認するためのものではない。

問 隣接する外原区だけでなく、影響する地域も含めての説明会が必要だと考えるか。

答(くらし安全課長) 町ではこれまで外原区を含めた地域住民説明会を6回、外原区役員との意見交換会を77回実施しており、改めて町として説明会を開催する予定はない。

問 建設費に対する町の負担割合はいつ決まるのか。

答(くらし安全課長) 今後事業者の選定と併せて

詳細事項の検討が進む中で町の負担方針について総合的に協議していく。

問 町長の選挙公約に「ごみ処理等、環境を整備し、クリーンできれいなまちづくりを進める」とあるが、具体的な施策は。

答(町長) ごみ処理や汚水処理は、町民生活の根幹に関わる業務であり、欠かすことのできない重要な業務である。また、国指定天然記念物でもある柿田川湧水群の貴重な自然を後世に引き継いでいかなければならない。第5次総合計画で示した事業を計画的に進める中、ごみ処理や汚水処理を継続して安定かつ適正に処理していく。

町営住宅の保証人要件の見直しを

問 町営住宅の入居の際に保証人が必要であると条例で定められている。高齢化に伴い、入居希望者が保証人の確保に苦慮する事例があり、国からも配慮を求める旨の通知が出されている。条例を改正すべきでは。

答(建設課長) 国の通知を踏まえ、連帯保証人の必要性について検討した結果、連帯保証人を求めない方向で今年度中に条例を改正するよう調整している。



条例の改正が待たれる町営住宅

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 消防団等の処遇改善を

答 有効な解決策を検討していく



松浦 俊介

問 消防団員は欠員1人(定数115人)、民生児童委員は欠員4人(定数66人)、交通指導員は欠員16人(定数40人)となっている。なり手不足の現状を町はどのように分析をしているのか。

答(**くらし安全課長**) 消防団員の担い手不足には、少子化による若年層の減少、家族やプライベートを優先する価値観の変化、サラリーマンの割合の増加、出勤回数の多さ、交通指導員は、地域社会の希薄化による人材不足、負担が重いというイメージが要因であると考える。

児童委員は、共働きや退職後も就労する高齢者の増加等にあると考える。

問 ゆうすいポイント加盟店舗は、148店舗と増えてきている。地域活性化と各種団体の処遇改善にゆうすいポイントの配布をしてはどうか。

答(**産業観光課長**) これまでの取組を参考としつつ、ゆうすいポイントの性格を踏まえ、実現の可能性を研究していく。

問 民生児童委員は、民生委員法第10条に、給与を支給しないと規定されているので、処遇改善としてゆうすいポイントは、難しい。各種団体の担い手の確保へ、町はどのような対策をしていくのか。

答(**町長**) 担い手不足の解消は、まちづくりの重

要な課題と認識し、ゆうすいポイントの配付等の方法も含め、委員報酬等の見直しなど、有効な解決策を検討していく。

教育旅行の誘客を

問 宮城県松島町には、松島の自然や歴史・文化、東日本大震災の概況や被災状況を学ぶワークブックがある。町でも修学旅行や社会科見学等の教育旅行で訪問する児童生徒のために、柿田川の自然や歴史・文化を学ぶワークブックがあれば、事前学習などでも柿田川を学ぶことができる。

近隣市町や旅行会社、地元企業と連携し、柿田川の自然と歴史・文化を



自然教室で柿田川公園を訪れた熱海市の中学生

質問者の動画が見られます



答(**産業観光課長**) 現在、町では沼津商業高校に対し、学生観光ボランティアガイドの養成に向け、町観光ボランティアガイドの会や一般社団法人美しい伊豆創造センター等の協力による事業支援を提案し、実施に向けた準備を進めている。

今後は、宮城県松島町などの事例を参考に、特産品開発に取り組み事業者や地域の旅行者等と連携し、SDGsに関する学習や体験活動をテーマとしたグリーンツーリズム、特産品を味わうフードツーリズムなどを視野に入れ、本町の特色を生かした長時間滞在型教育旅行の誘客が図られるよう調査・研究していく。

問 徳倉地域の江川周辺に治水対策を

答 雨水貯留施設の整備実現を検討



大濱 博史

様の施設の整備の可能性について調査・研究を行っていく。

問 浸水想定区域の水害対策は。

答 (くらし安全課長) 国事業の狩野川堤防整備を進めているほか、県事業では境川の改修が行われている。

また、町では主に内水被害の低減を目的とした河川の※浚渫や既存の調整池の維持管理などを行っている。

問 町の管理下にある河川が発生源となる、内水による浸水対策は。

答 (くらし安全課長) 雨水貯留施設などの整備を民間の開発許可の際には積極的に指導し、町も同

問 水災害の対策には、治水が最も有効な手段と考えるが、町の見解は。

答 (町長) 狩野川の堤防整備、狩野川放水路の拡充や浚渫による流水能力の確保を国等へ要望するとともに、徳倉地域の江川周辺における内水被害対策として、雨水貯留施設の整備などの各種対策の実現に向けた検討を進め、安心して暮らせるまちづくりに努めていく。

※浚渫：河川や港湾などで水底の土砂等を取り去る工事のこと。

不登校児童生徒への支援について問う

問 相談体制の現状と課題は。

答 (教育総務課長) 学級担任だけでなく組織全体で相談に向き合う体制を構築している。課題は、多様化、複雑化する相談内容が増加しており、関係者との共有や連携をさらに深める必要がある。

問 不登校児童生徒への支援の現状と課題は。

答 (教育総務課長) 適応指導教室を設置するなど個々の状況に寄り添った支援をしている。課題は別室での学習支援は十分な教育が困難であることや安心できる居場所となる拠点施設を定める必要がある。

問 家庭と学校の連携も重要と考えるが、現状と課題は。

答 (教育総務課長) 家庭訪問等により家庭と学校が共通理解を図り支援を進め、校長会や生徒指導委員会、ケース会議で情報を共有するなど連携を図っている。課題は、家庭の状況により対策の検討が困難なケースもあることである。

問 不登校児童生徒への支援の改善と今後の方針は。

答 (教育長) 家庭との連携、共有が深められるよう努め、居場所づくりの拠点化や支援人員の確保を考えている。行政、学校と地域社会、家庭、関係機関が連携し、支援体制の充実を図り、個々に応じた多様な支援を行っていききたい。



不登校児童生徒へ多様な学びの場を



質問者の動画が見られます

「わたしの主張」 発表者の皆さんに 町への想いを聞きました

令和5年6月17日に地

域交流センターで、町内の小・中学生、高校生の代表が日頃の想いや社会に向けた意見などを発表しました。

発表を終えた皆さんに町についての想いを聞きました。

「町のいいところ、自慢できるものは。」

「自然がいっぱいで、川がきれいで富士山がよく見えるところ。」

「みんなの性格が良くて仲良くて。明るい感じが好きです。」

「みんなの笑顔がいい。」

「人が優しいところ。」

「イベントがたくさんあって地域の方達と交流できたり、お話しできたりすることが楽しいです。」



「小さい町だからこそ一人一人の顔や表情が見えるところ。」

「不便なところ、直して欲しいところは。」

「駅があるところかな。」

「自転車の矢印があるけれど、どうしても狭くて後ろからクラクションを鳴らされてしまう。自転車通行帯をもっと少し広くしてほしい。」

「横断歩道はあるけれど、信号機が少ないと思う。」

「町のシンボルの柿田川をもっと全面に押し出してほしい。」

「どんな施設があったらいいですか。」

「駅があればもっと人が集まって活気がある町になると思う。」



「雨の日でも楽しめるアミューズメントパーク。」

「自然を生かして遊べるところがあるといいな。」

「柿田川を体験できる川に入れる場所があるといいと思う。」

「清水小学校の教材園がいつでも自由に入れるといいな。」

「バスケットボールやスケートボードができる施設があったらいいな。」

緊張した面持ちで一生懸命自分の想いを発表する皆さんの姿に感動しました。

皆さんが大人になっても、住んでいて良かったと思えるまちづくりを進めていきたいと思っています。

(インタビュアー 松下)



お知らせ

議会を傍聴してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、役場5階の受付係に申し出ただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は
8月31日 午前9時
開会予定です。

編集後記



新しい議会構成となり初めての議会だよりの発行となりました。また、議会だよりは昭和48年に第1号が発刊されてから今号で200号を迎えます。

これまでの議会だよりと議会の歴史を振り返り、今までの良いところは残しつつ、これからの誌面は皆様に関心を持って手に取って読んでいただける内容を心掛けて編集してまいります。町民の皆様の声もどんどん載せていきますので、委員がインタビューに伺いましたら、ご協力をお願いいたします。(松下)

発行・編集責任者

議長 佐野 俊光

広報広聴委員会

委員長 松下 尚美

副委員長 野田 敏彦

委員 大濱 博史

寺島 俊郎

田代 稔

森野 夏歩

この議会だよりは1万2700部製作し、1部当たりの製作費は約26円です。